

令和3年10月吉日

保護者様

高浜市立南中学校長
清水美智男

校内で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

9月30日（木）をもって「愛知県緊急事態措置」が解除され、令和3年10月1日（金）から10月17日（日）までの期間、「愛知県嚴重警戒措置」が実施されることとなりましたが、感染拡大への警戒を緩めることなく、今後も、校内での感染予防対策を徹底し、教育活動を継続してまいりますので、何卒よろしく申し上げます。

さて、令和3年8月27日付けで文部科学省より、臨時休業に関する新たな基準が示されました。また、保健所の業務逼迫に伴い、濃厚接触者を特定したり、臨時休業の要否に係る判断をしたりするための作業として、陽性が判明した児童生徒に対する聞き取りは、保健所に代わって学校が直接行う場合があることをお知らせしましたが、このたびの愛知県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、この緊急的な対応を終了することとなりました。今後は、陽性が判明した児童生徒に対する聞き取りは、今までどおり保健所が行いますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ等は、教頭までご連絡ください。

担当 高浜市立南中学校 教頭
電話 (0566) 52-4831